

令和7年度大垣市廃棄物減量等推進審議会 第2回会議

会議録

1 と き 令和7年10月21日 (木) 14:00～15:30

2 と こ ろ 大垣市役所6階 会議室6-3・6-4

3 議 題

大垣市一般廃棄物処理基本計画策定について

4 出席者（敬称略）

(委員) 11名

菊本 舞	堀 和英	三輪 正直	衣斐 潤一
野村 昭子	松口小夜子	名和 善昭	國枝 芳則
日比野幸彦	土岐 良太	長久保若菜	

(市事務局) 7名

生活環境部長	鈴木 浩成
生活環境部環境政策課長	小川 哲司
生活環境部環境政策課主幹	松井 淳
生活環境部環境政策課主事	高木 祐弥
生活環境部クリーンセンター所長	酒井 敏政
生活環境部クリーンセンター施設担当課長	窪田 宗晃
生活環境部クリーンセンター主幹	箕浦 弘二

5 欠席者（敬称略）

大林 泰二	松本 正平	豊田 和代	豊田 充子
奥村 豪敏	岡村 直明		

6 傍聴者

なし

7 発言要約

発言者	発言内容
(1) 開会	
事務局 環境政策課長	<p>皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、令和7年度大垣市廃棄物減量等推進審議会第2回会議にご出席いただき、ありがとうございます。本日の司会を務めます、大垣市環境政策課長の小川です。よろしくお願ひします。なお、本日の会議は「大垣市審議会等の設置及び運営に関する要綱」第5条の規定により公開とします。本日の会議の傍聴希望者はいません。</p> <p>それでは初めに、■会長より挨拶をお願いします。</p>
(2) あいさつ	
会長	<p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、廃棄物減量等推進審議会第2回会議にご出席いただき、ありがとうございます。本日の会議では、前回（9日）に開催した第1回会議でいただいたご意見およびその後に提出されたご意見を踏まえ、大垣市一般廃棄物処理基本計画の策定について審議します。有意義な審議となるよう、委員の皆様のご協力をお願いします。</p>
事務局 環境政策課長	<p>ありがとうございました。続いて、本日の審議会成立について報告します。本日は大林委員、松本委員、豊田和代委員、豊田充子委員、奥村委員、岡村委員から欠席の連絡がありましたが、出席委員が過半数に達しているため、大垣市附属機関設置条例第6条第2項の規定により本審議会は成立していることを報告します。それでは議事に入ります。進行は■会長にお願いします。</p>
会長	<p>まず、本日の会議録署名者を指名します。松口委員、國枝委員、以上の2名に会議録署名をお願いします。よろしくお願ひします。</p>
(3) 大垣市一般廃棄物処理基本計画策定について	
会長	<p>それでは大垣市一般廃棄物処理基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。</p>
① 前回審議会の意見・会議後意見書への市の回答・対応方針	
事務局 環境政策課 主幹	<p>環境政策課の松井です。議題について資料で説明します。まず、前回の審議会でいただいたご意見および会議後に提出された意見書に対する市の回答と対応方針を説明します。ご意見は計画全般に関するものと各施策に関するものの順で説明します。</p> <p>1 計画期間と見直しについて、前回の審議会において計画期間は10年だが、社会環境変化に対応した計画見直しが必要ではな</p>

いか、とのご意見を■委員からいただきました。これにつきましては計画では策定から5年目の令和12年度に中間見直しを実施し、目標数値等を修正いたします。この中間見直しにより、社会環境の変化に柔軟に対応してまいります。

2 基本方針につきまして、「(1) 減量化の推進」と「(2) 資源化の推進」は施策を打ち出す段階でまとめているため、方針の段階から一本化した方が市民にもわかりやすいのではないかとのご意見を■会長からいただきました。このご意見を踏まえまして、計画を以下の通り修正いたします。基本方針の(1)と(2)をまとめ、「(1) 減量化・資源化の推進」とします。従来の「(3) 廃棄物の適正処理」を(2)に繰り上げます。それに伴い、関連する箇所についても修正を行います。これにより、計画全体の構造がより明確になり、市民の皆様にもわかりやすい計画となります。

3 数値目標につきまして、1人1日当たりのごみ排出量は人口減少を加味しているのかというご質問を■委員からいただきました。1人1日当たりのごみ排出量につきましては、本市における過去の人口の推移を基に将来推計した人口減少率を加味して算出しております。

4 先のご質問に合わせて、最終処分量が将来増える懸念はないかとのご質問を■委員からいただきました。最終処分量につきましては、近年は年間2,400t前後で推移しております。今後も同程度で推移していくものと予想しております。

ここからは施策に関連したご意見です。

5 4Rの啓発方法について、■委員から品目に応じた有効な方法をご提案いただきました。食品ロスは国際交流協会などと連携し世界の食糧事情を教育する。雑がみにつきましては資源回収拠点を増やす。有料ごみ袋の販売所には、購入者にごみ削減の効果についてアピールできるパネルなどを展示してもらう。布は大垣市環境市民会議を拠点に回収して販売し、循環を広める。廃プラスチックの回収拠点の増設を行う。また、ペットボトルなどの回収機でポイントを還元できる機器の設置などが有効とのご提案でした。市としましても、4Rの啓発には各団体との連携、拠点の充実、削減メリットの掲示、インセンティブによる意欲向上など、複合的な展開が重要だと考えております。本計画の施策をもとに実施する取り組みにおいて、ご提案を参考にさせていただきます。

6 食品ロスの対策について市の取り組み状況はどうかとのご質問を■委員からいただきました。市におきましては現在、他市町の取り組みに関する情報収集を行うとともに、市ホームページや分別アプリを活用した周知啓発を実施しております。今後も効果的な啓発方法を検討してまいります。

7 プラスチックごみの減量につきまして、クリーン活動などでビニール製ごみ袋を配らず、バケツなどを持参するなど工夫を取り入れてほしいとのご意見を■委員からいただきました。本計画におきまして、プラスチックごみの減量化は重要な課題の一つと位置付けております。施策をもとに実施する取り組みにおいて、このような視点を参考にさせていただきます。

8 刈草をごみに出している光景をよく見るため、草木を回収し、たい肥化する回収拠点を増やしてはどうかとのご提案を■委員からいただきました。これにつきましては、草木の拠点回収の実施には拠点の確保や回収物の管理など課題がございます。実際に取り組む方法等につきまして今後検討してまいります。

9 情報共有の方法について、「我が家の水切り方法」と題して広報などで募集をかけ、集まった情報を市公式LINEや広報などで拡散することで市民に広がり、子どもが取り組むことで環境教育にもつながるのではないかとのご提案を■委員からいただきました。水切りなどの実践方法と得られるメリットを市民が共有することは、4Rの実践拡大に非常に有効であると考えます。施策をもとに実施する取り組みにおいて、参考にさせていただきます。

10 環境学習について、子ども会等と連携しゲーム形式でごみ減量を学び、ポイント付与で参加を促進してはどうか。地域交流の場にもなるとのご提案を■委員からいただきました。このご提案につきましては、子ども会などとの地域連携や、子どもたちが主体的に学ぶ場の提供は、環境学習において非常に有効な手段だと考えます。施策をもとに実施する取り組みにおいて、参考にさせていただきます。

11 多様な国籍の住民へのわかりやすい情報提供の工夫についてご質問を■委員からいただきました。市は現在、ごみ分別パンフレットを日本語含め5カ国語で作成配布しております。今後は多言語対応に加え、視覚的手法など誰もが理解しやすい普及啓発を図ってまいります。

	<p>12 情報提供については、SNSだけでなく、日頃から市民の環境意識が向上するような啓発を地域の店舗等に実施してもらうなど、市民生活の一部になることで効果を発揮するとのご意見を■委員からいただきました。ご指摘の通り、市もごみ減量の取り組みが日常生活において当たり前となることが大切だと考えております。施策をもとに実施する取り組みにおいて、参考にさせていただきます。</p> <p>13 「ごみはごみ箱」ではなく「ごみを袋に持ち帰る」など標語化して、環境教育に活用してはどうかとのご提案を■委員からいただきました。標語化という方法は、わかりやすく伝わりやすく、実践につなぎやすい情報伝達方法だと考えます。施策をもとに実施する取り組みにおいて、参考にさせていただきます。</p> <p>14 子どもの頃からの環境学習が大切だが、どのように考えているかとのご質問を■委員からいただきました。これにつきましては小中学校等と連携し、子どもの頃からの環境学習を通じて家庭でのごみ減量を推進します。学校教育との連携を重視し、取り組みを進めてまいります。</p> <p>15 民間の資源回収拠点情報の提供について、従来は懸念していたが今回から案内する方針に転換した背景を説明してほしいとのご質問を■会長からいただきました。これにつきましては、適正な民間の回収拠点を周知することにより、不法業者への市民の不安解消と利便性向上、そしてごみ発生量の削減を目指すためです。市民の皆様が安心して利用できる情報提供に努めてまいります。</p> <p>16 事業系廃棄物の削減に関して、大学等、学術界と連携協力し学術的な観点からのアプローチを導入して啓発の強化につなげてはどうかとのご提案を■委員からいただきました。事業系廃棄物の削減には事業者の理解と協力が不可欠であり、理論的なアプローチが有効な手段になり得ると考えます。施策をもとに実施する取り組みにおいて、参考にさせていただきます。</p> <p>17 空き家問題や高齢者の負担、災害時のごみ増加、イベントごみ対策等、多面的な対策が必要だがどう考えるかと■委員からご発言いただきました。市としましては様々な市民ニーズ等の把握に努め、検討してまいります。また、社会状況の変化に応じた柔軟な対応を心がけてまいります。</p> <p>18 大垣市の廃棄物減量の取り組みをアピールすることで、住</p>
--	--

	<p>みやすさの指標となるようにできれば良いのではないかとのご意見を■委員からいただきました。これにつきましては、ごみの減量化など環境配慮の取り組みは地域の魅力向上につながると考えます。施策をもとに実施する取り組みにおいて、参考にさせていただきます。</p> <p>19 生活排水について、処理率向上のためにどのような取り組みや、住民へのアプローチを進めていく予定か、とのご質問を■委員からいただきました。生活排水処理率の向上の啓発につきましては現在、定期的な広報掲載や下水道未接続の家庭への戸別訪問等を行っております。今後もわかりやすい啓発に努めてまいります。</p> <p>20 学校教育や地域の歴史（例えば井戸舟の循環利用など）を活用した啓発が有効ではないかとのご提案を■委員からいただきました。現在市では小・中学校の「ふるさと大垣科」や大垣市環境市民会議と連携した出前講座を実施しております。市の環境基本計画である「大垣市エコ水都環境プラン」では、環境教育、環境学習を取り組み目標として掲げており、今後も環境学習の充実を図ってまいります。</p> <p>21 プラスチックの分別方法で、白色トレイ等の分別方法について■委員からご質問をいただきました。これにつきましては、プラスチックマークで判別していただき、ボトル・カップ・トレイ類の収集日にステーションへ出してください。なお、汚れがひどい場合はもえるごみとして出すことになっております。今後もわかりやすい啓発に努めてまいります。</p> <p>以上、第1回審議会でのご発言並びにご提出いただきました意見書に対する市の回答をご説明いたしました。</p>
--	---

	<p>② 意見を踏まえた計画修正と施策の説明</p> <p>事務局 続きまして、一般廃棄物処理基本計画素案における施策について概要をご説明いたします。委員の皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、修正したものにつきましては、その理由についてもご説明いたします。</p> <p>環境政策課 施策の説明に入る前に、まず■会長からのご意見をもとに修正いたしました基本方針につきましては、「(1) 減量化の推進」と「(2) 資源化の推進」を「(1) 減量化・資源化の推進」として一本化し、「(3) 廃棄物の適正処理」を(2)に修正いたしました。これに伴い関連する箇所についても修正を行っております。素案</p>
--	---

	<p>本文中の「3つの基本方針」という記述を「2つの基本方針」に修正し基本方針・基本視点の表を修正いたしました。また基本視点の表には施策の数を追加で記載しております。</p> <p>続きまして、各施策の説明を順に行います。</p> <p>(1) 資源化・減量化の推進</p> <p>① 4Rの実践を推進 (4施策)</p> <p>施策1) 「廃プラスチック、食品ロス、紙・布・木竹等の削減に向けた4Rの取り組みを啓発します。」従来の減量化対策から一步進め、廃プラスチックや食品ロスを含む包括的な資源化対象に拡大し、4Rによる総合的な削減を推進します。</p> <p>施策2) 「プラスチック使用製品等の資源ごみ拠点回収の周知を強化し、拡充を検討します。」プラスチック資源循環促進法の施行と市民アンケートで明らかになった認知度の低さを受け、回収拠点について周知強化を図ります。</p> <p>施策3) 「生ごみや草木等のたい肥化に取り組みます。」クリーンセンターで行っている堤防の刈草等をたい肥化する事業と、生ごみ処理容器等への補助や剪定枝を粉碎する機器の貸し出しなど、市民によるたい肥化の取り組みへの支援を一体的に推進します。</p> <p>施策4) 「一般家庭や市施設から出る廃食用油の資源化に取り組みます。」一般家庭から出る廃食用油の拠点回収や、市の給食センター・市民病院から回収した廃食用油の回収を継続します。</p> <p>② 市民・事業者との協働 (4施策)</p> <p>施策1) 「集団回収の奨励制度や生ごみ処理容器の購入補助制度等の見直しを検討します。」既存制度の継続に加え、社会の変化に対応した制度の拡充や効果的な見直しを行います。</p> <p>施策2) 「水切りグッズ等でごみ袋を軽くするなどメリットを周知し、生ごみ減量化を促進します。」アンケート結果を踏まえ、関心が薄い層に対し水切りネット配布等の具体的手法で効果的に生ごみ減量化を推進します。当初案に対するご意見を踏まえ、「ごみ袋を軽くするなどのメリットを周知する」という文言を追加しました。</p> <p>施策3) 「エコポイントの付与等により、環境活動への参加を促進します。」ポイント付与などのインセンティブ制度により、市民の参加意欲を高め、参加者拡大と継続参加の促進を図ります。</p>
--	--

	<p>施策4) 「環境に配慮した事業者が減量化のメリットを得られる仕組みづくりを調査・研究します。」事業者の減量化意識を高めるため、インセンティブを得られる仕組みについて調査研究を行います。</p> <p>③ 情報提供・環境教育（9施策）</p> <p>施策1) 「もえるごみに含まれる生ごみや紙・布類等の減量化・資源化について啓発を強化します。」ごみ質分析結果を踏まえ、重量比の上位を占める生ごみと紙・布類の分別に特化した、具体的で効果的な啓発をこれまで以上に推進します。</p> <p>施策2) 「ごみの排出量やごみ質分析、ごみ袋収入の使途等について周知を図ります。」ごみ減量への動機づけを高め、ごみ袋有料化収入の使途を明示して有料化への理解を促進することを目的としています。■委員からは市民の環境意識が向上するような啓発の重要性、■委員からはごみ袋収入の使途の情報提供の重要性についてご意見をいただきました。単に情報を流すだけでなく、広く知っていただくという意味合いを明確にするため、「周知を図ります」という表現に修正しました。</p> <p>施策3) 「環境イベントやメディア、ごみ分別アプリ等を利用して誰もが理解しやすい4Rの普及啓発を図ります。」情報発信手段の多様化とデジタル化により、年齢や国籍、情報リテラシーを問わず全ての市民にわかりやすい啓発活動を推進します。多様な国籍の住民に対する情報提供や、有料ごみ袋販売所での削減効果掲示、出前講座やクリーン活動での啓発などのご意見を踏まえました。</p> <p>施策4) 「小中学校等と連携して環境学習を実施し、家庭でのごみ減量化のきっかけを作ります。」施設見学に加え水切り等の具体的な減量手法を学習し、家庭での実践を通じて環境意識の向上を図ります。子どもの頃からの環境学習の重要性と地域連携の意義を踏まえ、小中学校等とし、より広範に連携を図ることとしました。</p> <p>施策5) 「出前講座等により、ごみの分別や減量化・資源化等の取り組みの方法等を啓発します。」講座で伝える内容（分別、減量化、資源化、なぜ行うか）を明確化します。</p> <p>施策6) 「再生素材や分別しやすい製品など環境に配慮した製品選択の啓発を推進します。」サーキュラーエコノミー（循環経済）を推進するため、市民や事業者のグリーン購入意識向上と</p>
--	--

	<p>環境配慮製品の選択を促進します。</p> <p>施策7) 「大型ごみから選別したリユース品の販売や、リユースショップの情報等を提供します。」昨年度から開始したリユース品販売の実績を踏まえ、市民への情報提供を強化しごみ排出抑制を推進します。</p> <p>施策8) 「市および民間（搬出先が確認できた拠点に限る）の資源回収拠点情報を提供します。」適正な民間回収拠点の周知により、不法業者に対する市民の不安解消と利便性向上、ごみ発生量の削減を目指します。■会長からの懸念に対して、搬出先が確認できた拠点に限る旨を明確化しました。</p> <p>施策9) 「事業者から提出された一般廃棄物減量計画書等を踏まえ、減量化・資源化や適正処理について指導・啓発を強化します。」アンケート結果を踏まえ、事業系ごみの適正処理に関する理解を深めるための啓発を強化します。■委員からの学術的アプローチ導入の提案も参考にし、指導啓発を強化する表現に修正しました。</p> <p>(2) 廃棄物の適正処理</p> <p>① 適正な処理体制（7施策）</p> <p>施策1) 「クリーンセンターに搬入される事業系もえるごみの処理手数料の見直しについて、調査・研究します。」他の処理施設より処理料金が安いとごみが流入するリスクがあるため、周辺市町村の処理手数料改定状況や事業系ごみ減量化の進捗を踏まえ、適切なタイミングでの見直しを検討します。</p> <p>施策2) 「許可業者が搬入する事業系ごみを確認する展開検査を行い、不適正な排出事業者へ個別指導します。」不適正な搬入を防ぎ、処理施設への負荷軽減と適正な処理体制の維持を図るとともに、排出事業者の意識向上を図ります。</p> <p>施策3) 「上石津上多良一般廃棄物最終処分場のがれき類受け入れについて、産業廃棄物等の不適正搬入防止策を実施します。」処分場の容量圧迫を防ぎ、一般廃棄物専用施設としての機能を維持します。</p> <p>施策4) 「収集運搬経路の確認、交通法規の順守など安全に配慮し、収集運搬体制の効率化に向け研究します。」交通安全の確保と収集運搬コストの削減を両立させます。</p> <p>施策5) 「衛生パトロールを実施して不法投棄を抑制します。」不法投棄による環境汚染や景観悪化を防止し、市民や事業</p>
--	---

	<p>者に適正な排出を促します。パトロールの継続実施により地域の環境を守ってまいります。</p> <p>施策6) 「ごみステーションでの金属類等の資源物を持ち去る行為について、地域住民と協力して対応します。」資源物持ち去りによるステーションの散乱や適正な排出の低下を防止し、地域での管理意識を高めます。</p> <p>施策7) 「市民ニーズ等に応じた収集・処理体制を検討します。」社会情勢や生活様式の変化などによる幅広いニーズに応じて必要な対応を検討します。■委員からのご意見（空き家問題・高齢者の負担、災害時のごみ増加、イベントごみ対策等）を踏まえ、社会情勢や生活様式の変化への対応など、多様なニーズに対応するという意味を加えまして、「市民ニーズ」を「市民ニーズ等」と修正いたしました。</p> <p>② 施設整備・運営（4施策）</p> <p>施策1) 「計画的かつ効果的な修繕や更新を実施することで、クリーンセンターの長寿命化を図ります。」施設の老朽化による処理能力低下や突発的な故障を防ぎ、安定的な廃棄物処理の継続と長期的なコスト削減を目指します。</p> <p>施策2) 「焼却残渣の資源化等、埋立処分量の減量を推進し、荒川町一般廃棄物最終処分場の延命化に努めるとともに、新たな最終処分場の設置について、調査・研究します。」焼却灰等の資源化により従来の処分場の残余容量ひっ迫に対応します。なお、本施策については、委員の皆様のご意見による素案修正時に将来予測される課題の記載漏れが判明したため、事務局で修正を行いました。</p> <p>施策3) 「環境負荷の低減を図るため、引き続きごみ発電等によるエネルギーの有効利用を推進します。」循環型社会の形成と温室効果ガス削減を図ります。</p> <p>施策4) 「災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の収集運搬体制や処理体制の整備に努めます。」大規模災害時に発生する大量の廃棄物を迅速かつ適正に処理し、早期の復旧・復興を支援します。■委員からの災害時ごみ増加への対策の意見を踏まえ、体制整備を継続します。</p> <p>生活排水処理率向上のための施策（6施策）</p> <p>施策1) 「し渣の焼却処理、処理汚泥の資源化を進めます。」下水処理過程で発生する副産物の適正処理と有効活用により環境</p>
--	---

	<p>負荷の軽減と資源循環の促進、処理コストの削減を図ります。</p> <p>施策2) 「現在の許可制度による適正な収集運搬体制を維持します。」汲み取った糞尿や処理汚泥等の適正な収集運搬を確保し、環境汚染を防止します。</p> <p>施策3) 「下水道処理区域内の住宅に対し接続を誘導します。」下水道への接続率向上により効率的な汚水処理を実現し、河川等の水質保全と公衆衛生の向上を図ります。</p> <p>施策4) 「下水道処理区域外の住宅に対し単独処理浄化槽、汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を誘導します。」生活排水全体の処理を推進し、河川等の水質改善を図ります。</p> <p>施策5) 「浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び検査の啓発活動を指導権限のある県や関係業者と連携して行います。」浄化槽の処理性能を維持し、水質汚濁を防止します。</p> <p>施策6) 「広報おおがきなどにより、下水道への接続や合併処理浄化槽への転換の普及啓発を行います。」現在定期的な広報掲載や戸別訪問等を行っており、今後もわかりやすい啓発に努めてまいります。</p> <p>以上が新計画における施策の概要と、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえた修正内容の説明でございます。</p>
会長	説明ありがとうございました。修正された素案について意見・質問があればお願いします。とくに発言がないようでしたら、議題は以上とします。
(4) その他	
会長	次第の5「その他」でございますが、ご意見・ご質問はございますか。特にございませんので、これをもって本日の議事を終了いたします。事務局にお返しします。
(5) 閉会	
事務局 環境政策課長	<p>ありがとうございました。本審議会で審議いただいた素案は、今後のパブリックコメントの結果により大きく変更する場合は、再度審議会を開催します。それ以外の事項については会長と協議して対応していきますので、よろしくお願いします。</p> <p>これをもって本日の会議を終了します。審議会でいただいたご意見・提言は今後の廃棄物減量対策および生活排水対策の実施に活かしていきます。ご出席ありがとうございました。</p>

大垣市廃棄物減量等推進審議会

会長 _____

会議録署名者 _____

会議録署名者 _____